

平成29年6月定例会 環境農林委員会の概要

日時 平成29年 7月 3日(月) 開会 午前10時 3分
閉会 午後 3時32分

場所 第6委員会室

出席委員 沢田力委員長

権守幸男副委員長

横川雅也委員、永瀬秀樹委員、岡地優委員、石井平夫委員、小島信昭委員、

水村篤弘委員、井上航委員、柳下礼子委員、松坂喜浩委員

欠席委員 なし

説明者 [環境部関係]

宍戸信敏環境部長、森美秀環境部副部長、永島裕久環境部副部長、

矢島謙司環境政策課長、石塚智弘温暖化対策課長、

高柳正行エコタウン環境課長、石鍋恵子大気環境課長、田中淑子水環境課長、

酒井辰夫産業廃棄物指導課長、安藤宏資源循環推進課長、

梅本祐子みどり自然課長

[農林部関係]

篠崎豊農林部長、山崎達也農林部副部長、牧千瑞農林部副部長、

松澤潤食品安全局長、前田幸永農業政策課長、小畑幹農業ビジネス支援課長、

齊藤倫夫農産物安全課長、岩田信之畜産安全課長、石間戸芳朗農業支援課長、

持田孝史生産振興課長、岡眞司森づくり課長、林淳一農村整備課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第71号	平成29年度埼玉県一般会計補正予算(第1号)のうち農林部関係	原案可決

2 請願

なし

所管事務調査(農林部関係)

農林部の人員配置について

報告事項

1 環境部関係

(1) 指定管理者に係る平成28年度事業報告書及び平成29年度事業計画書について

(2) 平成29年度における指定管理者の選定について

(3) 埼玉エコタウンプロジェクト事業の検証結果について

2 農林部関係

(1) 指定管理者に係る平成28年度事業報告書及び平成29年度事業計画書について

(2) 平成29年度における指定管理者の選定について

【付託議案に対する質疑（農林部関係）】

横川委員

- 1 事業の実施により、どのような効果が期待できるのか。
- 2 直売所での埼玉県産農畜産物の販売は、県産農畜産物をPRする機会になると思うが、具体的にどのようなPR策を考えているのか。
- 3 秩父高原牧場の施設整備を地域の振興に生かしていく必要があると考えるが、今後、近隣市町村とどのように連携していくのか。

畜産安全課長

- 1 県産農畜産物や地元の名産品等を直売する施設を新たに造ることやモーモーハウスの改修により、一層魅力ある牧場へとリニューアルすることを目的としている。現在年間48万人の来場者を6万人程度増やして54万人にしたいと考えている。
- 2 来場者に牧場で知ることのできる観光情報を活用してもらい、周辺観光地や飲食店へ周遊していただくことで地域の振興が図れると考えている。また、新たに整備する直売所は、県が管理をし、ブランド畜産物や地元名産品の生産者などに来店してもらい、自ら販売することで消費者との交流や販路の拡大などにつなげる目的がある。このため、直売所の販売者は、加工や6次産業化などに取り組んでいる生産者が中心になると考えているが、できるだけ多くの生産者の方に販売を試していただきたいと考えている。具体的には、彩の国黒豚のソーセージや彩の国地鶏タマシャモなどのブランド畜産物をはじめ県産農畜産物のおいしさ、こだわりをPRできるものと考えている。
- 3 彩の国ふれあい牧場連絡協議会の場を活用し、地域の情報発信や地元物産の販売などの検討を進めていきたい。具体的には、ポピーまつりなどのイベントへの来場者が、周辺観光地の集客に結び付くよう、地元市町村等と連携し、情報発信を実施していく。

横川委員

直売所は、時間帯によっては全く地元の人と触れ合えず、農産物を買えないことがある。来場者数が48万人ということだが、シーズンにより来場者数に差があると認識している。年間を通じてPRをし、整備された新たな拠点を有効に使い、地元PRにもつながるとともに、県産農畜産物の認知にもつながると思う。県を代表する良い事業としていくためには、シーズンを含めてもう少し細かい視点で、来場者の世代層やニーズなど細分化してPR策を考えていかないと、せつかくの1億円近い全体の整備事業費が生かせないと思う。来場者数48万人の詳細なデータが取れているのか。

畜産安全課長

牧場のシーズンは、4月から10月頃までであり、冬場は標高が高いため降雪などもあり、牧場まで上がってこられないこともある。基本的には、5月のゴールデンウィークとポピー開花の6月が来場者のピークになる傾向が続いている。直売所における販売もこのシーズンがメインになると考えている。直売所については、周年の開所ではなく、来場者が見込める土日や祝日がメインになると考えているため、この期間に集中し開所していく。また、モーモーハウスの改修では、乳幼児を連れてきた方が利用できる授乳室の整備も検討する。48万人のデータについては、定時定点計測を毎日行っている。

横川委員

秩父高原牧場への道路は、カーブも多く冬場は凍結する。今後、多くの来場者を見込むためには、地元と連携して道路の整備や通行者の安全の確保を前向きに行う必要があると考えるがいかがか。

畜産安全課長

秩父高原牧場への道路は東秩父村と皆野町からの2本である。東秩父村からの道路は県道であり、凍結や降雪時には除雪を実施している。皆野町からの道路については、平成26年に拡張工事が終了しており、中型バスも通行できる。

横川委員

更なる来場者を見込むために、道路の整備もしっかり行う必要があると考えるが、他部局と連携するつもりはあるのか。

畜産安全課長

来場者の安全等を考慮すべきと考えているので、必要な部分は県土整備部等と連携していく。

柳下委員

- 1 これまで、動物との触れ合いをどのようにやってきたのか。
- 2 地産地消の観点から、野菜や牛肉をその場で食べることができるのか。
- 3 畜産をめぐる情勢は厳しいものがあるが、現状はどうなっているのか。また、どのように改善していこうと考えているのか。
- 4 利便性向上施設整備としてバリアフリー化を行うとあるが、現在はどのような状況なのか。また、どのような整備をしていくのか。

畜産安全課長

- 1 放牧したヤギとの触れ合いができる。ヒツジについては、ヒツジ舎の整備により、放牧するエリアで柵越しになるが触れ合えるようになる。
- 2 牧場内では火を使えないので、焼き肉などはできないが、畜産物の加工品やパック詰めになった精肉を販売する。
- 3 肉牛には和牛、交雑種、ホルスタイン肥育牛があるが、全国的に見ても埼玉県は和牛の比率が低い。牧場では、繁殖雌牛や肥育素牛を農家に譲渡する事業をしている。また、彩の国黒豚や、豚の凍結精液を用いた人工授精技術を普及し、戦略的な生産を支援している。
- 4 砂利敷きで、車椅子の方が通れない場所があるため舗装し、バリアフリー化する。

柳下委員

- 1 ヤギやヒツジを放牧するとのことだが、今後、どのような人を対象にどのように来場者を増やすのか。
- 2 東松山市内の牧場直売所では、和牛とタマネギをセットにし、牛丼調理用として販売していたりもする。農家と連携して、このようなお土産の販売について考えているのか。

畜産安全課長

- 1 現在、子連れや孫を連れてくる高齢者の方が多い。ヤギは、おとなしいので子供が触れ合うのに向いている。ヒツジは群れで行動し、じかに触れ合うのは難しいため柵越しに触れ合うことを考えている。
- 2 直売所では、生産者自らが販売をしているが、生産者とも連携できるように検討する。

水村委員

施設が充実し、来場者が増えるとのことだが、人の配置はどのように対応するのか。

畜産安全課長

現在、ふれあい牧場の管理は、担当職員1名と臨時職員1名で対応し、土日出勤など変則勤務となっている。新たに整備する直売所については、生産者自らが販売を行うため、また、ヒツジの放牧地の整備については、現在もヒツジの飼育をしているため、大きく業務が増加することはない。

水村委員

牧場全体の職員数を教えてほしい。

畜産安全課長

職員が14名、臨時職員が11名で総勢25名である。

石井委員

牛の飼養頭数は何頭か。全て農家から預かっている牛なのか。

畜産安全課長

平成28年度から預かっている牛は、乳牛で約150頭である。ほかに、和牛を30頭飼育しているが、県が所有している牛である。

石井委員

牛の餌は自給しているのか。

畜産安全課長

採草場が限られているので、配合飼料と粗飼料の大半は購入している。

石井委員

ポピーは餌にならないのか。

畜産安全課長

餌にはならない。

石井委員

- 1 農家から預かっている牛の疾病対策が心配であるがどのようにしているのか。
- 2 飼料を購入しているとのことだが、県内農家の手本として、できるだけ自給するべきではないか。ポピーではなく、飼料を作るべきではないか。

畜産安全課長

- 1 酪農家から預かっているホルスタインについては、口蹄疫等の疾病対策に万全を期している。また、預かる前に、酪農家に病気の検査をしてもらい、牧場で病気がまん延しないようにしている。
- 2 牧場は急しゅんで、大型機械が入れるところが限られる。全て自給飼料にすることは難しいが、6月末にポピーを刈り取った後には、牧草の収穫もしている。

石井委員

6月は、牧草が伸びる時期であり、その時期にポピーを植えるというのは、そもそも考え方が違うのではないか。

畜産安全課長

県民に開かれた牧場として、牧場を知っていただくために、平成19年度からポピー栽培を始めた。ポピーを栽培した後の、2番草、3番草を飼料として収穫している。

石井委員

預かっている乳牛は、農家に帰る。病気が広がる危険性はないのか。

畜産安全課長

預かっている乳牛を飼育している場所は、ふれあいエリアとは区画が分かれており、人が入らないエリアになっている。

井上委員

牧場のホームページは、トップページに牧場の組織や牧場の地理、歴史など行政的な内容が掲載されており、見た人は行ってみようという気にならない。周辺地域とのリンクもない。ホームページでのPRが重要であると考えるが、牧場のPRや情報発信の在り方は、どうしていくのか。

畜産安全課長

施設整備をした後は、牧場のホームページが情報検索しやすいものになるように検討し、更に見やすくしていく。また、周辺情報の提供についても、地元市町村と連携していきたい。

横川委員

先ほどの答弁では、乳牛とは触れ合えないとのことだが、第5牛舎で触れ合えてしまうのではないか。

畜産安全課長

牛舎に入ろうと思えば、入れてしまうかもしれないが、今回の整備では、手前に牧柵を設置する予定であり、区域を分けることにしている。

権守委員

来場者48万人の内訳はいかがか。

畜産安全課長

来場者48万人のうち、ポピーまつりの入場者は6万人である。ポピーまつりの会場は離れているので、入場車両数から推計している。

権守委員

先日、モーモーハウスの入館者は7万人、体験教室の参加者は7,000人と聞いた。残りは、何を数えているのか。

畜産安全課長

モーモーハウスの入館者は、入り口にあるカウンターで数えている。それ以外は、駐車台数から推計している。

権守委員

モーモーハウスは老朽化しているようだが、館内にある体験施設は撤去するのか。

畜産安全課長

壊れた物は撤去して新たな物にする。牛の模型など必要と思われるものは残す。

永瀬委員

- 1 早期成長・少花粉スギの開発について、既に開発されたものもあると思うが、どのような新しいものを開発するのか。
- 2 樹液の多いカエデ等を選抜するとあるが、県の風土に適したカエデとはどのようなカエデをいうのか。価値の高い森を造れば当然、秩父ブランドという話になるのではないか。一番有名なカエデ樹液といえばメープルシロップである。モデルとなる産出地域があるのか。また、開発期間はどの程度を考えているのか。
- 3 早期成長・少花粉スギの開発により、再造林コストはどの程度低減されるのか。
- 4 カエデの樹液については、地域活性化としては良い手段だと思うが、販売量や販売額の目標を考えているのか。また、製品開発や生産が販売に結び付かないと意味がないが、大学や企業など連携先を考えているのか。
- 5 カエデの具体的な植林面積はいかがか。
- 6 研究について、県の施設で行う意義は何か。地元企業や生産団体に頼んだ方がよいのではないか。

森づくり課長

- 1 スギのコンテナ苗を新たに開発するため、肥料や培養土など最適な組成の試験や生育環境についての試験を行う。
- 2 カエデの樹液は、メープルシロップや菓子、飲料への需要が見込まれることから、特に樹液が多いカエデから種子を採取し、育成支援を行う。県内には、21種類のカエデが自生しており、中でも、イタヤカエデやコハウチワカエデなどが秩父地域に多い。メープルシロップといえばカナダが有名であるが、日本のカエデでもしっかりメープルシロップが採取できるので、秩父地域で活用していきたい。開発期間については、カエデについてはおおむね5年間、スギについては平成31年度に終了し、平成32年度から普及していきたい。
- 3 植える穴が小さくて済むコンテナ苗の育苗技術を開発することにより、効率的に植付け作業ができることや、早期成長により下刈りの期間を短縮できることから、従来と比

較して3割削減することを目指している。

- 4 現在、秩父地域で年間21トンの樹液を生産している。販売量で30トン、販売額で9,000万円を目指していきたい。関係機関との連携については、製品の開発や生産、販売で、秩父で樹液の利用に取り組む団体が既に大学や飲料製造会社、製薬会社、小売業者等と連携しており、引き続き連携を図りつつ、地域活性化に取り組んでいく。県は、樹液利用に取り組む団体に対して、カエデ苗の開発や供給、苗木の育成に関する技術指導等を行う。
- 5 把握していない。
- 6 カエデについては、県の風土になじんだカエデを育成していく必要がある。研究には技術と初期投資が必要であり、研究開発後に研究成果が表れて投資分が回収できるまでの期間が20年以上と長期になることから、生産者団体が行うのは困難である。

永瀬委員

おいしい樹液や、樹液を効率的に採取することを目指すのか。

森づくり課長

秩父地域にカエデは自生しているが、まとまった場所で育成し効率的に樹液を採取する必要がある。さらに、効率的に採取するためにカエデの植栽を含めて実証していきたい。

永瀬委員

必要な苗木が不足しており、需要に合った育苗が必要だとある。つまり、苗そのものは存在しているが供給量が足りないので、効率的にたくさんの苗を育成しようとしているのか。より風土に合って、価値の高い、樹液量の多い苗を育成するのではなくて、今あるものを効率的に行うということか。

森づくり課長

特に樹液の多いカエデを選抜していきたい。樹液の多いカエデから種子を採取し、育成試験を行う。

水村委員

少花粉スギとは、通常のスギと比べてどのくらい花粉が少ないのか。また、今後の県産のスギの需要についてはどうか。

森づくり課長

少花粉スギの花粉の生産量は、通常スギの1パーセント以下である。小花粉スギを植栽することにより、花粉の発生を減らしていきたい。スギの需要量については、昨年度の県産木材の供給量が8万7,000立方メートルである。そのおおよそ半数がスギである。5年後に11万6,000立方メートルまで生産を増やしていきたい。

松坂委員

- 1 従来苗とコンテナ苗ではどの程度時間的な差があるのか。
- 2 温室1棟造ることで、苗がどの程度出荷できるのか。
- 3 カエデについて、20年後を考えたときにどの程度の収益が見込まれるのか。

森づくり課長

- 1 スギの場合、従来苗の育苗期間は通常2年から3年であるが、コンテナ苗の育苗期間は約1年である。
- 2 189平方メートルの温室を計画しており、スギのコンテナ苗は1万5,000本の生産ができる。
- 3 現在、カエデのサイダーなどが生産されており、年間の売上が6,300万円である。カエデを増やすことにより、年間9,000万円の売上げを目指す。また、経済波及効果は売上額の1.7倍程度になると考える。

小島委員

カエデは、多く樹液が出るものを選抜して掛け合わせて、確実に多く樹液が採れるものを作っていくのか。また、そのカエデは獣害や病虫害に遭いやすいと思われるが、それについてどう考えるか。

農林部長

スギのコンテナ苗については、肥料や培養土など育苗に何が一番適しているのか、生育にはどのような環境が良いのか実証研究を行う。研究成果については苗の生産組合に情報を提供し、生産は組合が行い販売する。カエデについては、自生しているカエデのうち樹液の多いものから種子を採取し、苗を育てていく。できた苗については、地元を提供するが、販売量としては多くない。

獣害については、植栽した際に対策をしていく。実際には、生産者団体が対策を行う。

小島委員

樹液が多いカエデから採取した種だからといって、樹液が多くなるとは思わないがどうか。何世代か試すことにより確実に樹液が採取できるものを育てるのが育種ではないか。

森づくり課長

まずは、樹液の多いカエデの種を育てることから始めたい。

小島委員

それは、育種ではないと言っているのだからいかがか。

農林部長

育種という話があったが、この事業で行うのは育種ではなく選抜である。掛け合わせは行わない。

永瀬委員

選抜してだけで20年もかかるのか。本来行うべきは育種ではないかと考えるがいかがか。

森づくり課長

20年というのは選抜に係る期間ではなく、苗木から樹液を採れる段階になるまでの期間である。選抜は5年程度を考えている。

石井委員

良い品種があれば、種を採らずに接ぎ木するべきである。なぜそうしないのか。

森づくり課長

挿し木や接ぎ木についても研究を進めているが、良好な結果が得られていない。確実に形質を引き継ぐことができるのは、挿し木や接ぎ木であるので、引き続き研究を行いながら、種子からの育成も行っていく。

石井委員

今まで、挿し木や接ぎ木についての話は出ていなかった。それが、挿し木や接ぎ木の研究を主に行っていくような説明であるがいかがか。

森づくり課長

まずは、種子からの育成を行う。挿し木や接ぎ木についても、引き続きしっかりと研究をしていく。

永瀬委員

答弁が二転三転しているので、不確かな答弁と受け取らざるを得ない。答弁されるのであれば、この場の議論を重視して、「種子からの育成に関しても取り組んでいく」と答えるべきではないか。

農林部長

しっかりと育成に取り組んでいく。

岡地委員

- 1 ネギの根が食害されるということを初めて聞いた。熊谷市、深谷市の一部で2年ほど前から発生しているということだが、平成27年度からの発生状況について教えてほしい。また、外来種ではなく新種であるのか。
- 2 被害面積、被害金額について教えてほしい。

農産物安全課長

- 1 新たに確認された重要病害虫については、幼虫がネギの根の付け根から上の白い部分を食害する被害が出ている。県では、今年度防除対策を実施した地域での防除効果の確認と合わせて、被害状況を調査したいと考えている。発生調査は、平成27年度は行っていない。平成28年度に実施した調査は、防除実施範囲を確認するための発生地域を特定するための調査であり、発生面積は把握できていない。平成28年6月に国内未確認の種のクロバネキノコバエ科の一種であると判明した。これまでの研究で、国外で同様な種の存在は確認されているが、外国から侵入してきたか、突然変異かは試験研究中である。
- 2 被害面積を把握することは非常に難しい。理由は、この重要病害虫はクロバネキノコバエ科の一種であるが、食害があってもネギとニンジン、共に地上部が枯れないため、被害面積を捉えることができない。また、被害の程度はほ場ごとに差があり、一概に栽培面積から被害面積を算出することができない。さらに、ネギ、ニンジンとも作付面積の統計数値がないことや生産者の出荷先が産地の市場、農協、農産物直売所など多岐に

わたることなどから、被害金額の算出は難しい。

岡地委員

- 1 国の防除方針に基づく徹底防除とのことだが、薬剤散布の面積はどのくらいを考えているか。
- 2 出荷残さを焼却処理するとのことだが、処理量はどのくらいか。

農産物安全課長

- 1 まん延防止のために散布する地域を含め、590ヘクタールを予定している。深谷市は360ヘクタール程度、熊谷市は230ヘクタール程度である。
- 2 2,500トンと積算している。

岡地委員

590ヘクタールはかなりの面積だが、農薬の効果は確認しているか。

農産物安全課長

今回使用する農薬は、今年2月に新たに登録された1剤と、6月に登録された2剤の合計3剤である。試験研究機関で、病害虫に効果があることを確認し登録されたものであり、防除効果があると考えている。

岡地委員

- 1 近隣県での発生状況はいかがか。
- 2 ネギへの食害が分からずに食べてしまった場合の健康への安全性はいかがか。

農産物安全課長

- 1 平成28年度に国の指示に基づき、本県に隣接する1都6県の、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、山梨県、長野県において発生状況の調査が実施された。この結果、群馬県で一部発生が確認されたが、そのほかの県では確認されていない。
- 2 人畜無害である。仮にこの虫を食べてしまっても、人の健康を害することはないと聞いている。

柳下委員

深谷ねぎへの風評被害等を懸念しつつも、発生を拡大させないためには早く対策を打つ必要がある。今回の対応状況について聞きたい。

農産物安全課長

平成26年度、平成27年度は、登録農薬がなかったことから、出荷残さの適切な処理や虫が付着したネギが市場流通しないように指導を行った。

石井委員

平成26年度にこの虫が確認されてから、原因究明のため何をしてきたか。

農産物安全課長

平成26年秋に発生が確認され、県農業技術研究センター、地元農林振興センター、国

の試験研究機関で平成28年度に共同研究を行い、農薬の登録試験や、生態の解明に取り組んできた。平成26年度、平成27年度は、関係機関が、虫が付いたネギを出荷しない、残さ処理は適正に行うなどの取組を行ってきた。

石井委員

原因究明のために何をしたのかを教えてください。

農産物安全課長

横浜植物防疫所と連携し、なぜここで発生したかを研究してきたが、今も原因は分かっていない。

農林部長

発生以降、この虫の生態を解明するとともに、実態の把握を行った。横浜植物防疫所の研究により、従来知られているのとは違う虫だということが判明した。農業技術研究センター、国の試験機関とともに研究し、3剤が登録された。今後も更に農薬登録を研究していく。

石井委員

原因が分からないと対策ができないのではないかと。どのような原因で発生し、それに対して何をしたのかが知りたい。

農林部長

なぜこの地域に発生したか、どこから入ってきたかなどは現時点では不明である。気象の影響なのか、外から入ってきたのかも分かっていない。発生原因については引き続き研究中である。採取した幼虫を羽化させて横浜植物防疫所で同定依頼した。その結果、これまで国内で知られていた類似の種であるチバクロバネキノコバエとは酷似しているが異なる種であることが分かった。

石井委員

補正予算を待たずに、すぐにでも防除対策を実施すべきではないか。

農林部長

ネギの定植は6月から始まっている。予備費を充当し、農協、市町村と連携して防除対策を始めているところである。

【付託議案に対する討論】

なし

【所管事務に関する質問（農林部の人員配置について）】

小島委員

さきの2月定例会で成立した「埼玉農林水産業振興条例」により、久喜試験場の職員は増員されているが、農家から久喜試験場において果樹の管理が悪くなっているという話があった。具体的には、人が減って手が回らないのではないかとこの話を聞いている。調査をしたところ、トマト関係の担当は増えているが、果樹担当は再任用期間の終了や定年など

により職員が減っていた。また、研究補助員もしばらく採用しておらず、研究補助に携わる人材も不足している。業務内容は変わらないのに、なぜ減っているのか。現場で人手が足りなければ作業が遅れ、研究開発に支障が生じるのではないか。

農業政策課長

現場でどのような問題が生じているのかを確認し、人員配置を含め、何ができるのかをしっかりと検討する。

小島委員

現場での人手不足という声が担当課まで届いていないのではないか。現場で本当に必要な人員の要求もどこかで止まっている。現場で働いている職員の声をしっかり吸い上げられる仕組みを作らないといけない。現場をしっかりと把握し、研究開発などに影響が生じないようにしてほしい。

農業政策課長

意見の目詰まりなどが起きないように、しっかりと各機関の声を吸い上げ、次回の人員配置の見直しに向けて頑張っていく。現場にも出向き、何ができるかを検討する。